

第1号様式（第5条関係）

墨田区SDGs宣言書

墨田区長 宛

私たちは、持続可能なまちづくりに向け、下記のとおり、SDGsの推進に墨田区とともに取り組むことを宣言します。

<宣言日> 令和8年8月4日

<更新日>

<変更日>

事業者・団体等名 : 平和飼糧株式会社
代 表 者 役職 : 代表取締役社長
氏名 : 平野 清子

記

事業者・団体等としての 2030年までのあるべき姿	廃食用油の再資源化によって、CO2の削減を目指します。 廃食用油の再資源化によって、フードロス削減し循環型社会の構築に貢献します。 廃食用油をSAF原料として供給します。 労働意欲のある高齢者を雇用し働き甲斐を与えます。
------------------------------	---

・ 関連するSDGsの目標すべてに○をご記入ください。（複数選択可）

・ ○を記入していただいたSDGs目標の達成に向け、すでに具体的に取り組んでいること、又はこれから取り組むことをご記入ください。

- エコアクション21の取得による、CO2排出量の見える化及び排出量削減の目標設置。
- 正社員の定年を65歳にして高齢者の労働意欲を維持できるようにしています。近年中に70歳まで引き上げる予定。後期高齢者については無理なく働けるように週30時間の勤務時間に設定。
- 再資源化可能な廃食用油の再資源化による、化石資源の代替資源（SAF原料、インク・塗料の原料、家畜飼料の原料、重油代替燃料）としての有効利用。

SDGs 達成に向けた特徴的な活動	東京都中小企業振興公社のゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業における戦略・ロードマップ策定に取り組んでいます。 エコアクション21を取得し、環境経営レポートにて活動内容を公開していきます。
宣言日から3年間の成果指標（定量的な目標）	CO2排出量を各年2%ずつ削減していきます。
業 種	製造業
所 在 地	〒131-0042 東京都墨田区東墨田2-9-2
事業所数（本社が提出する場合のみ）	2 事業所
従業員（構成員）数	10 名 （うち外国人 ____ 名）
U R L	https://sites.google.com/view/heiwashiryo/
区HPへのリンク可否	はい
SDGs 宣言証の発行	希望する

・ 対象要件に関し、該当するすべての欄に✓してください。	
✓欄	対 象 要 件
☒	関係法令等に違反していない。
☒	公序良俗に反していない。
☒	暴力団及び暴力団員、暴力団の構成員と密接な関係を有していない。
※： ☒ がついていない箇所がある場合、対象要件に該当しないため、宣言書を受理することができません。	

・ 提出書類	
墨田区SDGs 宣言書	本紙
そのほか活動内容が分かるもの	必要であれば添付すること

※宣言書の内容は担当者以外、原則、区のウェブサイト等で公開します。